

平成29年度相馬市一般会計補正予算、財産の無償貸付など19議案を議決

そうま市議会だより H29.8.1

平成29年第2回6月定例会は、6月12日から28日までの17日間の会期で行われ、市長提案の17議案と委員会提案の2議案を議決しました。定例会の日程と議案などは4、5ページの表1～表5のとおりです。
ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

飯豊小学校駐車場整備費、初野地内射撃施設

整備費など9億1,821万2千円を追加

【議案第51号】



主な審議内容は以下のとおりです。
000円が計上されています。申し出があったことから購入に至った。

飯豊小学校の駐車場整備にかかる費用

飯豊小学校駐車場の掘削工や路盤の側溝布設ネットフェンス設置などにかかる費用として1,296万5,000円、
駐車場用地の土地購入費用として1,604万4,



新しく整備される飯豊小学校駐車場予定地

◎委員会審査

問 土地を購入することになった背景を問う。
答 校舎の入口が危険であり、PTAや学校から駐車場確保の要望があり、地権者から学校の公共用地として有効に活用されるのであればという

◎委員会審査

国から鳥獣被害防止総合対策交付金として、整備にかかる費用の2分の1の補助を受けるもので、ライフル射撃場及びトラップ射撃場の整備などにかかる費用として3,091万1,000円、射撃施設の土地と進入路の土地購入費用として750万円が計上されています。



射撃施設整備予定地を調査する予算決算常任委員ら（初野地区）

問 費用の内訳を問う。
答 ライフル射撃場が2,600万円程度、トラップ射撃場が40万円程度であると試算した。



問 土地購入費の試算根拠を問う。
答 所有者と協議し、整備が必要な土地面積はおおよそ1万平米で、その面積に公共事業の山林単価700円で購入することで合意を得た。

◎委員会審査

現在の状況を問う。
答 現在、運転をタクシー利用促進協議会に運転委託し、10人乗り公用車2台で実施しており、1台は飯豊小学校から10名で2往復、1台は桜丘小学校9名と大野小学校3名を運んでいる。



雇用機会の創出や交流人口の拡大に寄与

株式会社IHIへ土地を無償貸付【議案第46号】

国及び県が進める福島イノベーションコースト構想に沿い、株式会社IHIと市の共同で、再生可能エネルギーを地産地消型で有効利用する仕組みと先進水素研究の実践モデルの構築に向けた研究、検討をこれまで行ってきました。

◎委員会審査

問 契約内容に契約期間満了後の返還条件についての具体的な記載がないが、協定状況はどうなっているのか。
答 普通財産の貸し付けということで、返後は原則原状復帰と考えているが、条項や文面になったので、その事につ

いては文書として残すうえで株式会社IHIと協議をする。

避難道路の整備等に伴うもの、メガソーラーの整備に伴うもの、公立相馬総合病院の整備に伴うもの、市道6路線を法令に基づき廃止します。（議案第48号）

また、国道6号の県管理移管に伴うもの、開発行為に伴うもの、メガソーラーの整備に伴うもの、市道11路線を法令に基づき変更します。（議案第49号）

また、県道整備に伴うもの、避難道路の整備に伴うもの、メガソーラーの整備に伴うもの、国道6号の県管理移管に伴うもの、開発行為に伴うもの、市道17路線を法令に基づき認定します。（議案第50号）

◎委員会審査

中部186号線の変更前



今後研究施設などが建設される無償貸付予定地（光陽二丁目地内）

避難道路の整備や開発行為による市道路線の認定、変更、廃止

【議案第48号】議案第50号

と変更後の終点について詳細を問う。
答 中部186号線の変更後の終点については、中野字寺前一の二になるのか、中野字寺前一の三になるのか図面で確認した。

中野字寺前一の三については道路敷地になっており、最終的に、終点は中野字寺前一の一という判断をした。



公立相馬総合病院の改修に伴い、新たに認定される市道中部105号線



終点の整備に伴い、新たに変更された市道東部664号線



県道原町海老相馬線の改良に伴い、新たに認定される市道東部458号線

そうま市議会だより H29.8.1

そうま市議会だより H29.8.1

貸付期間は、固定買取制度の適用期間の20年を基本として、平成49年3月31日までとしています。



**中村第二中学校校舎改築
工事の契約額を変更**【議案第45号】

相馬市立中村第二中学校校舎改築建築主体工事について、現場再調査の結果により、建築基礎工法をラップル工法から柱状地盤改良工法へ変更するため、3,914万6,760円を増額し、13億4,702万6,760円で小野建設株式会社と変更契約を締結します。工期は平成30年12月28日



着々と校舎の建設が進行している中村第二中学校

◎委員会審査

問 基礎工法の変更における比較検討の状況について問う。

答 強度的に問題がなく、経費が安価である工法を選択している。

その他の議案

議案番号で掲載しています。件名や議決結果などは、4、5ページの表2・表3をご覧ください。

す。

【議案第37号】

人権擁護委員の伊東たまよ氏が6月30日で任期満了となるため、引き続き同氏を推薦します。

【議案第38号】

市庁舎の建設が完了したため、相馬市庁舎建設基金を廃止します。

【議案第39号】

法令に基づき上場株式等に係る配当所得等について課税方式決定の明確化、軽自動車税の燃費偽装等原状負担の特例制度及び税率軽減特例の延長、肉用牛の売却による事業所得にかかる市民税課税の特例の延長等を行うため、条例を改正します。

【議案第40号】

法令に基づき定められた集積区域における固定資産税の課税免除に関し、適用期間を平成30年3月31日まで延長します。

【議案第41号】

法令に基づき固定資産税の不均一課税に係る適用期間を平成31年3月31日まで延長します。

そうま市議会だより H29.8.1

表2 (4ページの続き)

議案番号	件名	審議結果	付託委員会
41	相馬市原子力発電施設等立地地域指定による固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
42	相馬市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	総務
43	相馬市重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	文教厚生
44	相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致	文教厚生
45	相馬市立中村第二中学校校舎改築建築主体工事変更請負契約の締結について	原案可決 全会一致	文教厚生
46	財産の無償貸付について	原案可決 全会一致	産業建設
47	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決 全会一致	総務
48	市道路線の廃止について	原案可決 全会一致	産業建設
49	市道路線の変更について	原案可決 全会一致	産業建設
50	市道路線の認定について	原案可決 全会一致	産業建設
51	平成29年度相馬市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算
52	平成29年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致	予算決算

表3 6月定例会の審議結果(委員会提案)

議案番号	件名	審議結果	提案委員会
53	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決 全会一致	総務
54	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	原案可決 全会一致	文教厚生

表4 6月定例会の請願審議結果

請願番号	件名	審議結果	付託委員会
2	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願	採択 全会一致	総務

表5 6月定例会の陳情審議結果

陳情番号	件名	審議結果	付託委員会
3	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情	採択 全会一致	文教厚生

【議案第42号】
法令に基づき定められた復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関して、適用期間を平成33年3月31日まで延長します。

【議案第43号】
医療費の給付方法について、新たに窓口での支払いが不要となる「現物給付」の導入等を行うた

め条例を改正します。

【議案第44号】

国民健康保険税の納税義務者の負担を軽減し、市民生活の安定に寄与するために、国民健康保険の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の算

定割額及び金額を改正します。

【議案第47号】

市集会所の指定管理者に地元自治会など指定します。

書を提出します。内容は6ページのとおりです。

請願

国民健康保険税の税率引き下げに伴う補正予算で、予算総額に変更のない補正をします。

陳情

請願番号で掲載しています。件名や議決結果などは表4をご覧ください。

政の充実・強化を求める意見書を提出してほしい。

【陳情第3】

市議会から国に「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」を提出してほしい。

【議案第53号】
政府と関係機関に意見

【請願第2】
市議会から国に地方財



そうま市議会だより H29.8.1

そうま市議会だより H29.8.1

地方財政の充実・強化を求める意見書

(議案第53号)

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中で医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

(中略)

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、二〇一八年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に左記の事項の実現を求めます。

記

一、社会保障、災害対策、環境対策、地域交通災害、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

二、子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

(中略)

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出します。

(提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣)

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

(議案第54号)

東日本大震災から六年が経過しました。平成二十三年度に創設された「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」となり三年目を迎えました。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

この事業を通して、幼稚園児の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援(スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む)、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

(中略)

「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は非常に重要です。しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。平成三十年度以降も本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。このような理由から、左記の事項の実現について、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

記

一、東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成三十年度以降も、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

(提出先 復興大臣 文部科学大臣 総務大臣 財務大臣)